

V 特定鳥獣の保護管理の目標

1. 第2期計画までの現状と評価

(1) 第2期計画までの保護管理の実施概要

第1期計画及び第2期計画においては、ニホンジカ個体群を維持しながら、ニホンジカによる自然植生への影響の軽減を図り、天然更新が行われる森林生態系を取り戻すことを目的として、保護管理を実施してきた。

第1期計画期間においては、個体数調整の実施の他、防鹿柵の設置、剥皮防止用ネットの巻き付けなどの植生保全対策を実施した。個体数調整は、目標生息密度を10頭/km²として東大台を中心に実施してきたが、第1期計画最終年度の平成18(2006)年度の生息密度は、東大台で71.5頭/km²(標準偏差18.2)、西大台で23.0頭/km²(標準偏差19.5)という高い生息密度のままであった。植生保全対策の実施においては、防鹿柵、剥皮防止用ネットともニホンジカによる影響を排除する効果が認められた。また同時に、ミヤコザサの優占している箇所では、防鹿柵の設置のみではミヤコザサが繁茂し林冠構成種の稚幼樹が被陰されるため、森林の天然更新は困難なことが明らかとなった。

第2期計画期間においても、同様の対策を実施してきた。個体数調整は、第1期計画に引き続き目標生息密度を10頭/km²として実施し、くくりわなや装薬銃等の手法を導入したことにより、平成23(2011)年度に実施した糞粒法による生息密度の平均値は、目標生息密度に近接する結果となった。植生保全対策では、防鹿柵内において、林冠構成種の稚幼樹の増加や下層植生の回復なども確認された。また、個体数調整の結果により防鹿柵外のミヤコザサの稈高が高くなる等の植生へのニホンジカの影響が軽減している傾向が確認された。

以下に、第2期計画までのニホンジカの生息動向、植生の状況を含む植生保全対策、及び広域保護管理の評価について示す。

(2) ニホンジカの生息動向

① 分布状況

1) 紀伊半島におけるニホンジカの分布状況

紀伊半島におけるニホンジカの分布状況は、海岸線の一部や都市部を除きほとんど全域にわたって連続して分布している。大台ヶ原は紀伊半島の分布域の中央部付近に位置し、かつてより継続的に分布が確認されている（図 V-1）。

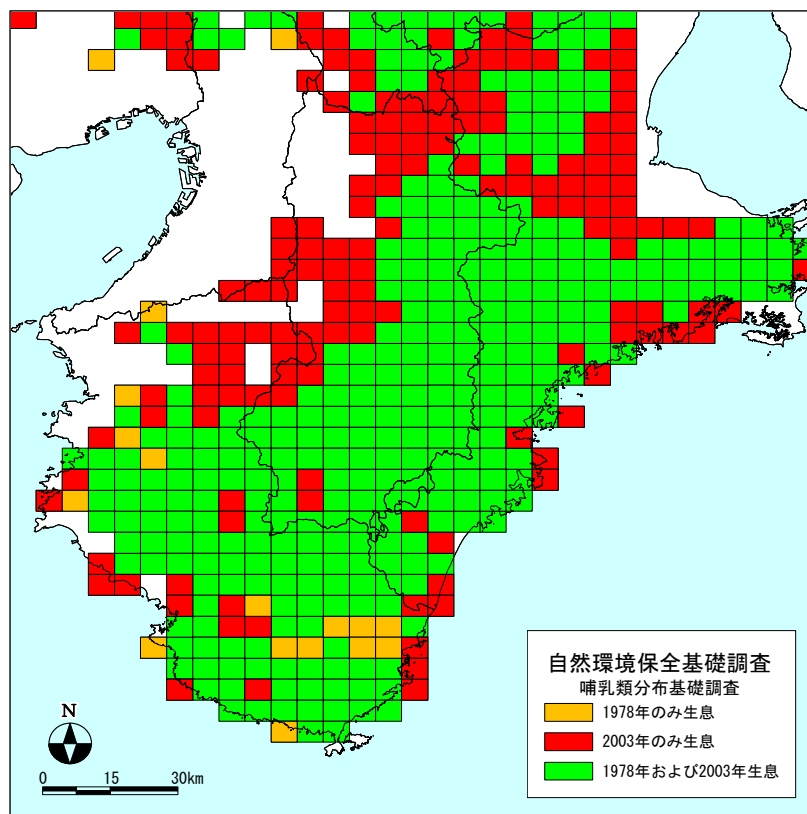


図 V-1 紀伊半島におけるニホンジカの分布（環境省，2004）

2) 大台ヶ原地域におけるニホンジカの行動圏

これまでの行動圏調査において、GPS 首輪を装着したニホンジカ成獣メスの 12 個体のデータを回収しており、全個体の測位地点を図 V-2 に示した。測位地点の多くは緊急対策地区を中心として、その南東部から北西部にかけて分布していた。

季節における各個体の行動圏は、春から秋にかけては高標高域である緊急対策地区内に定住する傾向があり、積雪期である冬は緊急対策地区から離れた東ノ川周辺や三重県側の銚子川周辺などの周辺部の低標高域に移動していることが確認された。